

入札公告(郵便入札)

定款第42条の規定により、一般競争入札について次のとおり公告する。

令和5年10月23日

茨城県水戸市全隈町1256-7
社会福祉法人 鳳凰会
理事長 林 瑞香

1 入札対象工事

- | | |
|----------|--|
| (1) 工事名 | 特別養護老人ホーム フォレストヴィラ水戸 屋根外壁改修工事 |
| (2) 工事場所 | 茨城県水戸市全隈町1256-7 |
| (3) 工事概要 | 本館 鉄筋コンクリート造2階建 延床面積2,896㎡
新館 鉄骨造2階建 延床面積1,021㎡ |
| (4) 工期 | 契約日の翌日から令和6年9月30日まで |

2 競争参加資格

本工事の入札に参加する者に必要な資格は、次のとおりである。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当していない者及び同条第2項の規定に基づき地方公共団体の入札参加の制限を受けている者でないこと。
- (2) 茨城県建設工事入札参加資格審査要項に基づき、一般競争入札参加資格の認定を単体又は経常建設共同企業体として受けている者であること。
- (3) 建築一式工事について、令和5・6年度茨城県建設工事入札参加資格者名簿に登載された格付け等級がS等級であること。かつ令和5・6年度茨城県建設工事入札参加資格者名簿に登載された建築一式工事の総合点数が1,450点以上の者であること。
- (4) 一件の規模が1億円以上の社会福祉施設・医療施設の建設工事について、元請（共同企業体での実績は、代表構成員のみ）として過去20年以内に施工した実績があること。
- (5) 建築一式工事について、当該工種に係る国家資格を有する主任技術者又は監理技術者を対象工事に配置できること。
- (6) 茨城県内に建設業法（昭和24年法律第100号）に基づく主たる営業所（本店）があること。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立がなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (8) 茨城県建設工事等請負業者指名停止等措置要領に基づく指名停止措置を受けている期間中でないこと。
- (9) 建築一式工事について、特定建設業の許可を受けていること。

3 競争参加資格の確認

- (1) 対象工事の入札に参加するための入札前に入札参加資格申請手続きの審査は要しない。
- (2) 対象工事の入札に参加を希望する者は、入札書提出のときに競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）各1部を入札書と同封により提出するものとする。
 - ア 申請書、資料の作成説明会
実施しない。
 - イ 申請書、資料のヒアリング
実施しない。
 - ウ 競争参加者資格の確認は、開札日現在で行い、競争参加資格確認通知書は通知しない。

4 図面及び仕様書の閲覧等

- (1) 図面及び仕様書は、申し出に基づき、次により閲覧に供する。また一時貸出も実施する。
 - ・日時 令和5年10月23日（月）～令和5年10月27日（金）
いずれも9時から16時まで（ただし、12時から13時を除く。）
 - ・場所 社会福祉法人鳳凰会
茨城県水戸市全限町1256-7
予約申込み先 電話番号 029-253-6551
あらかじめ、電話にて予約の上、訪問してください。
- (2) 図面及び仕様書に対する質問がある場合は、簡易な内容確認を除き書面をファクシミリにより行うこと。
回答は書面をもって行う。
 - ・質問期間 令和5年11月2日（木）15:00まで受付
 - ・回答 令和5年11月7日（火）中に回答する。
 - ・質問の提出先 社会福祉法人鳳凰会
電話番号 029-253-6551
FAX番号 029-253-6553

5 現場説明会 実施しない。

6 競争入札の執行（開札）の日時及び場所

- ・日時 令和5年11月20日（月） 10時から
- ・場所 社会福祉法人鳳凰会

落札となるべき同額の入札をした者が二者以上あるときは、ただちに「くじ引き」の手続きを行うので、連絡担当者は当日連絡を受けられる体制を整えておくこと。

7 予定価格 非公表とする

8 最低制限価格 有り

9 入札方法等

(1) 郵送（書留，簡易書留に限る。）による入札とし，持参，電報及びファクシミリによる入札は認めない。

ア 受領期限 令和5年11月17日（金）必着のこと
期限を過ぎて到達した入札書は，受理しない。

イ 提出先 〒311-4161 茨城県水戸市全隈町1256-7
社会福祉法人鳳凰会
電話番号 029-253-6551
FAX番号 029-253-6553

ウ 提出書類

- ・ 入札書
- ・ 工事費内訳書（別に示す作成例に準じて作成するもの）
- ・ 連絡担当者の名刺1枚
- ・ 申請書及び資料

エ 郵送方法

封筒は任意の二重封筒とし，次のとおりとする。

- ・ 中封筒は，入札書を入れて，封かんのうえ，「入札書在中」を朱書き表記し，開札日・入札に係る工事名，入札参加者の商号又は名称を表記するものとする。
- ・ 表封筒は，入札書を同封した中封筒，工事費内訳書，連絡担当者の名刺1枚，申請書及び資料を入れ，表に入札書送付先郵便番号，住所及び機関名，入札に係る工事名，入札参加者の住所及び商号又は名称を表記し，併せて「入札書在中及び開札日」を朱書きする。

(2) 入札に関しては，私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等の関係法令を遵守すること。

(3) 入札書の入札金額欄には，消費税及び地方消費税を除いた金額を記載すること。

(4) 提出した入札書の引換え又は変更を認めない。

(5) 入札執行回数は，1回とする。

(6) 落札者は，予定価格の制限の範囲内の価格で入札をした者のうち最低の価格の申込者とする。ただし，あらかじめ最低制限価格を設けた場合にあっては，予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって申込みをした者のうち，最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。

(7) 入札結果は，入札後直ちに全ての入札参加者に対し，電話又はファクシミリにより連絡をする。

10 入札保証金

免除する。

11 工事費内訳書の提出

(1) 入札に際し，入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書の提出を求める。

(2) 工事費内訳書の様式は，別に定める作成例に準じたものとする。

(3) 提出された工事費内訳書は，返却しない。また，引換え，変更又は取消しは認めない。

(4) 工事費内訳書の提出は，契約上の権利義務を生じるものではない。

12 契約保証金
免除する。

13 請負契約書作成
民間建設工事標準請負契約約款（甲）等により，契約書を作成するものとする。

14 支払条件
本契約締結時30%、引渡し完了後70%

15 入札の無効

- (1) 次のいずれかに該当する場合の入札は，無効とする。
 - ア 入札について不正の行為があった場合
 - イ 入札書に記載した金額その他必要事項を確認しがたい場合又は記名押印のない場合
 - ウ 指定の開札日前日（土曜日，日曜日及び祝日等を除く）までに到達しない場合
 - エ 入札書を2通以上提出した場合
 - オ 入札書を提出しなかった場合
- (2) この公告において示した競争参加資格のない者のした入札，申請又は資料に虚偽の記載をした者のした入札，並びにこの公告で示した入札方法等に違反した入札は無効とする。
- (3) 開札時点において，2に掲げる競争参加資格のない者のした入札は無効とする。

16 その他

- (1) 落札者は，資料に記載した配置予定の技術者を，本工事の現場に専任で配置すること。
- (2) 提出された資料の返却は行わない。ただし，公表したり，無断で他の目的に使用することはしません。
- (3) 本工事についての連絡先は次のとおりである。

住 所 茨城県水戸市全隈町1256-7
氏 名 社会福祉法人鳳凰会
連 絡 先 029-253-6551